

平成 22 年度 1 1 月補正予算 参考資料

○鳥羽伊良湖航路に係る行政の支援について

愛知県・三重県・田原市・鳥羽市の 2 県 2 市は、伊勢湾フェリー(株)の財務状況や今後の経営見通しを踏まえ、「資金支援」、「港湾使用料等・固定資産税の免除等」、「利用促進」の 3 つの支援策について、以下のとおり合意しました。

今後、2 県 2 市で連携して航路を維持していくための支援に取り組んでいきます。

《各県・市の負担額及び負担割合》

(単位：千円)

	資金支援	港湾使用料等・固定資産税の免除等	利用促進	計	負担率	負担割合*
愛知県	98,000	22,000	21,000	141,000	35%	7
三重県	112,000	8,000	21,000	141,000	35%	7
田原市	10,000	10,000	40,000	60,000	15%	3
鳥羽市	10,000	10,000	40,200	60,200	15%	3
計	230,000	50,000	122,200	402,200	100%	

※負担割合は、株式取得割合と同じ。

(1) 資金支援

伊勢湾フェリー(株)が様々な経営リスクを乗り越えて運航を継続し、自立的に経営できるよう経営基盤を強化するために必要な資金として、2.3 億円の貸付を行います。(償還期間：20 年(うち据置期間 10 年)、貸付条件：無利子)

(2) 港湾使用料等、固定資産税の免除等

伊勢湾フェリー(株)の収支を改善するため、鳥羽伊良湖航路にかかる港湾使用料等や固定資産税の免除等を行います。免除額は、平成 23 年 1 月から平成 26 年 3 月までの間、全体で 5 千万円程度と見込んでいます。

(3) 利用促進

「鳥羽伊良湖航路活性化協議会」において、利用促進策の計画を今年度中に策定するとともに、同計画に基づく取組を平成 23 年度から平成 25 年度まで実施します。2 県 2 市の負担額については、平成 23 年度から 25 年度の 3 年間で 9 千万円(22 年度の地元 2 市による取組を含めて約 1 億 2 千万円)を見込んでいます。